市報 むさしむらやま

平成21（2009）年
4/15

発行 / 東京都武蔵村山市
〒208－8501
武蔵村山市本町一丁目1番地の1
ホームページ　http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/
メールアドレス m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp

編集 / 企画財務部秘書広報課
☎　042－565－1111㈹
FAX 042－563－0793

第834号

－安心と希望の持てる元気な武蔵村山市へ－

平成21年度 予算のあらまし

総額　373億8,649万6千円

平成21年度予算は、2月26日に開会した市議会定例会で審議され、3月25日に可決されました。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、373億8、649万6千円で前年度に比べて2・4パーセントの増となっています。以下、新年度予算のあらましを紹介します。

予算編成の方針

市財政につきましては、歳入の根幹をなす市税収入が、世界同時不況等の影響により、法人市民税及び固定資産税等が減少することが見込まれます。

このような中、平成21年度の予算につきましては、市税の課税客体の的確な把握と収納率の向上に努めるのはもとより、徹底した内部努力や聖域のない施策の見直しと再構築などを進め、厳しい財政状況下にあっても市民福祉を低下させない、市民生活に密着した身近な地域社会の発展に向けた予算編成を行いました。

予算の規模と特徴

▼一般会計は、対前年度比4・1パーセントの増

▼特別会計は、対前年度比0・2パーセントの減

予算規模［別表①　会計別予算］は、一般会計と特別会計を合わせて、373億8、649万6千円です。

一般会計予算は、230億9、660万7千円と、前年度比で9億1、398万7千円（4・1パーセント）の増となっています。

特別会計予算は、国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計、都市核地区土地区画整理事業特別会計、後期高齢者医療特別会計などが増加し、下水道事業特別会計及び老人保健特別会計が減少したことから、142億8、988万9千円と、前年度比2、848万1千円（0・2パーセント）の減となっています。

会計別では、国民健康保険事業特別会計が81億3、547万円（前年度比2・7パーセント増）、下水道事業特別会計15億7、680万4千円（前年度比12・5パーセント減）、老人保健特別会計288万8千円（前年度比99・2パーセント減）、介護保険特別会計33億9、024万6千円（前年度比8・7パーセント増）、都市核地区土地区画整理事業特別会計4億4、700万円（前年度比11・3パーセント増）、後期高齢者医療特別会計7億3、748万1千円（前年度比2・8パーセント増）となっています。

一般会計予算の歳入及び歳出（目的別・性質別）の内訳は別表②、本年度実施する主な事業は、別表④のとおりです。

平成22年4月開校に向けて準備が進む

武蔵村山市立 小中一貫校 村山学園

平成20年度に竣工した小中一貫校接続棟

平成21年度は、体育館及び校舎内部改修（2期）等の施設整備工事を実施します

市内小・中学校の教員等が、各教科等ごとに作成した「武蔵村山市小・中一貫教育カリキュラム」16冊。各図書館等でご覧になれます。

問い合わせは、教育委員会教育政策担当（☎市役所内線441・442）へ。

別表①　会計別予算

会計名	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	比較
一般会計	230億9,660万7千円	221億8,262万円	9億1,398万7千円（4.1%）
特別会計	142億8,988万9千円	143億1,837万円	△2,848万1千円（△0.2%）
国民健康保険事業	81億3,547万円	79億2,111万6千円	2億1,435万4千円（2.7%）
下水道事業	15億7,680万4千円	18億226万2千円	△2億2,545万8千円（△12.5%）
老人保健	288万8千円	3億5,700万3千円	△3億5,411万5千円（△99.2%）
介護保険	33億9,024万6千円	31億1,908万3千円	2億7,116万3千円（8.7%）
都市核地区土地区画整理事業	4億4,700万円	4億178万5千円	4,521万5千円（11.3%）
後期高齢者医療	7億3,748万1千円	7億1,712万1千円	2,036万円（2.8%）
合計	373億8,649万6千円	365億99万円	8億8,550万6千円（2.4%）

一般会計のあらまし

歳入

歳入の特徴としては、市税は法人市民税が4億9、796万5千円減少したこと等により、前年度比5億6、499万2千円（5・2パーセント）減の103億1、364万7千円となっています。次に地方交付税が交付税制度改革等により1億2、900万円（10・2パーセント）減の11億3、000万円となっています。国庫支出金は、第一小学校耐震補強工事、小・中一貫校施設整備事業等の教育費の補助金が増加したことにより5億468万6千円（18・0パーセント）増の33億400万8千円となっています。都支出金は衆議院議員選挙費委託金等の増加により前年度比9、879万9千円（3・4パーセント）増の30億794万7千円となっています。繰入金については、財政調整基金及び公共施設建設基金の繰入が増加し、前年度比7億1、958万円（228・3パーセント）増の10億3、479万8千円となっています。市債については、小・中一貫校整備事業が1億6、660万円の増、第一小学校施設整備事業が5、660万円の増で、市債全体としては3億8、720万円（50パーセント）増の11億6、100万円となっています。

～次ページに続きます～

別表②　一般会計予算（歳入・歳出）の内訳

（　　）内は構成比

歳入（入ってくるお金）の内訳

歳出（出ていくお金）の内訳

歳出

歳出予算の目的別の特徴としては、教育費が第一小学校校舎及び屋内運動場耐震補強工事、第一中学校建替等に伴う基本・実施設計委託、第三・四・五中学校の屋内運動場の耐震補強工事、小・中一貫校施設整備事業等の事業を行うことにより、前年度比9億6、747万4千円（36・4パーセント）増の36億2、239万3千円となっています。民生費は、保育園の開設に伴い保育所児童委託運営経費が増加し、更に介護保険特別会計繰出金が増加したこと等により、前年度比1億1、166万4千円（1・1パーセント）増の103億4、211万円となっています。土木費は、下水道事業特別会計の公債費が減少したことにより同会計への繰出金が減少したこと等により前年度比1億4、837万9千円（8・0パーセント）減の17億964万3千円となっています。消防費は、地域防災無線購入が完了したこと等により前年度比7、752万7千円（8・0パーセント）減の8億8、980万9千円となっています。

性質別では、普通建設事業費が教育施設等の増により前年度比9億2、917万8千円（93・8パーセント）増の19億2、006万4千円、扶助費が保育所児童委託運営経費や児童手当、生活保護費等の増により前年度比9、771万2千円（1・4パーセント）増の70億3、147万8千円、公債費が元金償還金の増により前年度比4、383万4千円（2・9パーセント）増の15億3、408万5千円となっています。

市税負担の状況

一般会計予算のうち、市税として収入が見込まれる額は、103億1、364万7千円です。この額を今年1月1日現在の住民基本台帳人口で割ると、市民1人当たりの負担額は14万8、420円となり、同様に歳出予算額を見ると、市民1人当たりの額は33万2、370円となり、負担額に対する還元額は約2倍となります。（市民1人当たりの額はいずれも10円未満四捨五入）

市税負担の状況は［別表③］のとおりです。

予算のあらましに関する問い合わせは、市役所財政課（☎内線362）へ。

別表③　市税負担の状況

税目	予算額	市民1人当たり負担額
市民税	43億2,317万8千円	6万2,210円
個人	39億2,707万4千円	5万6,510円
法人	3億9,610万4千円	5,700円
固定資産税	46億5,768万円	6万7,030円
軽自動車税	8,618万円	1,240円
市たばこ税	3億9,716万2千円	5,720円
都市計画税	8億4,944万2千円	1万2,220円
入湯税	5千円	0円
合計	103億1,364万7千円	14万8,420円

※市民1人当たり負担額は、10円未満四捨五入

市の予算 1,000円のつかいみち

市の予算が、どのようなところに、いくら使われているのか、一般会計予算の総額を1,000円に換算した目的別の支出金額です。

土木費：74円
（公園や道路の整備などに）

衛生費：73円
（ごみ・し尿の収集や健康づくりのために）

教育費：157円
（小・中学校、図書館の運営や社会教育のために）

総務費：125円
（電算システムの開発・運用、庁舎管理などに）

民生費：448円
（子どもの保育、お年寄りや体の不自由なかたなどのために）

予備費：1円
（急な支出に備えて）

農業費：2円
（都市農業を発展させるために）

議会費：11円
（議会の運営などに）

商工費：5円
（商工業の発展や消費者のために）

消防費：38円
（消防事務の委託や防災対策に）

公債費：66円
（市の借金の返済に）

別表④　平成 21 年度の主な事業

◎新規事業及び新規施設建設事業　★充実事業及び既存施設改修事業など

健康でぬくもりのあるまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
国民健康保険事業繰出金	7 億 9,507 万 6 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
心身障害者（児）福祉手当支給事業	2 億 883 万 1 千円	心身障害者（児）のかたに都・市の制度である手当を支給します。
介護保険繰出金	7 億 1,370 万 7 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
介護給付費・訓練等給付費・施設支援費事業	5 億 2,223 万 5 千円	自立支援給付 (介護給付・訓練等給付・旧法施設支援）に対する経費を支給します。
障害者就労支援センター運営委託事業	1,625 万 6 千円	障害者の一般就労を支援するためのセンター運営を委託します。
後期高齢者医療繰出金	3 億 9,644 万 6 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
児童手当等支給事業	8 億 1,118 万円	小学校修了前までの児童を養育しているかた等に手当を支給します。
児童扶養手当等支給事業	3 億 2,678 万 1 千円	ひとり親家庭等で児童を養育している母親又は養育者のかたに手当を支給します。
子ども医療費助成事業	2 億 2,883 万 3 千円	乳幼児期及び小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童生徒を養育しているかたに医療費の 一部を助成します。
保育所運営委託事業	21 億 107 万 6 千円	民間保育所の運営についての委託料です。
病後児保育事業	1,114 万円	武蔵村山病院に隣接する宿舎において病気の回復期にある児童の保育を実施します。
民間保育所運営費補助事業	1 億 7,140 万 5 千円	民間保育所に対し、運営費の一部を補助する経費です。
保育園運営事業	2 億 2,478 万 8 千円	市立つみき保育園の運営経費です。
児童館運営事業	1 億 7,863 万 7 千円	児童館及び学童クラブの運営経費です。
生活保護援護事業	19 億 352 万 9 千円	生計を維持することが困難なかたの生活援護経費です。
◎肺炎球菌予防接種事業	150 万円	65 歳以上の市民のかたを対象に、肺炎球菌予防接種料金の一部（３千円）を公費負担します。
★新型インフルエンザ対策事業	120 万 9 千円	東京都新型インフルエンザ対策行動計画に基づき都内流行前期に区市町村単位で開設される発熱相談センター（保健相談センター）に防護服等を備蓄します。
★健康診査事業	6,645 万 9 千円	健康診査、がん検診及び眼科検診を実施します。
★若年妊産婦のための母性育成事業	111 万 7 千円	若年妊産婦等に対して、妊娠・出産・育児期を通じて親になるプロセスを支援して、母性・父性の育成事業を実施します。
★妊婦健康診査事業	5,962 万 5 千円	健康診査を年 5 回から年 14 回に増やして実施します。
小児初期救急平日準夜診療事業	1,684 万円	武蔵村山病院での平日準夜診療（午後 7 時～午後 10 時) を週 5 日実施します。

活力にあふれたにぎわいのあるまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
まちづくり条例制定事業	130 万 4 千円	地域特性を反映させたまちづくりを実現するため、市民のかたの参画などにより「まちづくり条例」を制定します。
市民まつり事業	1,600 万円	市民まつりを実施するための経費の一部を実行委員会に補助します。
◎都営村山団地西通り駐車場設置事業	311 万 8 千円	都営村山団地の暫定空地を東京都から借上げ 15 台分の駐車場を整備します。
都市核地区土地区画整理事業繰出金	3 億 3,122 万円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。

構想実現に向けて

事業名	事業費	事業概要
横田基地軍民共同使用調査研究事業	503 万円	横田基地軍民共同使用の推進に向け、その調査委託を行います。
第４次長期総合計画の策定事業	742 万 9 千円	第４次長期総合計画（平成 23 から 32 年）の策定を行います。
◎市ホームページコンテンツ管理システムの導入事業	1,584 万円	行政情報の増加や迅速化を図るためのシステムを導入します。

四季の彩りにいだかれる快適なまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
◎みどりの涼対策事業	105 万円	地球温暖化対策の一環として一般家庭や公共施設の窓際にみどりの涼を展開させ、エアコンの消費電力を抑制し、温室効果ガス排出削減のための事業を行います。
◎都市公園防球ネット設置事業	3,150 万円	経塚向公園及び大南東公園に防球ネットを設置します。
◎市営中央住宅改修事業	7,600 万円	経年劣化した外装・屋上防水の改修を行います。
住宅用火災警報器購入費補助事業	400 万円	災害時要援護者世帯及び低所得者世帯のかたへ購入費の補助を行います。
◎防災情報マップ作製事業	313 万 8 千円	防災情報マップ４万部を作製して全世帯に配布します。
★家具転倒防止器具助成事業	979 万 2 千円	全世帯を対象として、家具転倒防止器具の購入費の一部助成（一世帯上限 1 万 5 千円）をします。また高齢者等の世帯に対して取付費（６千円）を助成します。
◎★道路・街路等整備事業	3 億 6,764 万 9 千円	主要市道第 8・13・16 号線舗装打換工事、主要市道第 17 号線用地取得、主要市道第 19 号線用地取得、主要市道第 51・63 号線舗装打換工事、主要市道第 2 号線交差点整備工事、一般市道 C 第 6 号線・一般市道 D 第 13 号線・一般市道 E 第 34 号線ほか 2 路線舗装打換工事等を行います。
塵芥収集運搬委託事業	3 億 4,205 千円	ごみ減量及び再資源化を図るため、分別方式での収集運搬を実施します。
下水道事業繰出金	3 億 9,047 万 9 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
常備消防費都委託事業	7 億 8,788 万 4 千円	東京都への常備消防事務の委託金です。

ともに学びふれあう創造性を育むまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
★学習等供用施設整備事業	822 万 7 千円	中藤地区学習等供用施設のトイレ改修ほか、各施設の改修工事等を行います。
◎講師派遣事業	715 万 9 千円	中学校全 5 校に講師を派遣し、チーム・ティーチング等の指導方法の改善を図ります。
◎小学校英語活動支援員派遣事業	176 万 8 千円	平成２３年度からの新学習指導要領による小学校英語活動に対応するため、全小学校全学年に英語活動支援員を派遣します。
◎★小・中一貫校施設整備事業	10 億 7,641 万 1 千円	小・中一貫校の体育館及び校舎内部改修等の施設整備を行います。
★ AV 調整卓及び音声調整卓取替事業	2,641 万円	AV 調整卓取替工事（十小）及び音声調整卓取替工事（三中）のための実施設計の委託を行います。
◎第一中学校校舎整備事業	2,226 万 8 千円	校舎建替工事及び屋内運動場耐震補強工事等の基本・実施設計の委託を行います。
★学校校舎耐震補強事業	1 億 8,452 万 5 千円	第一小学校校舎耐震補強工事及び第二小学校・第四中学校校舎耐震補強工事のための実施設計を委託します。
★第七小学校屋上防水事業	693 万 5 千円	屋上防水工事を行います。
★第七小学校水飲栓直結給水事業	1,520 万円	東京都のモデル事業として貯水槽を経由しない直結給水方式に切替える工事を行います。
★小・中学校屋内運動場耐震補強事業	6,046 万円	一小・三中・四中・五中の屋内運動場の耐震補強工事を行い、二小・三小・七小・八小・九小・雷塚小の屋内運動場の耐震補強工事のための実施設計を委託します。
★放課後子どもプラン事業	1,869 万 2 千円	小学校 5 校において、放課後子ども教室を実施するための経費です。
就学援助事業	1 億 963 万 8 千円	児童・生徒の保護者のかたに学用品費など義務教育で必要な費用を援助します。
小・中学校運営事業	1 億 8,691 万 2 千円	小・中学校の運営に必要な教材費などの経費です。
◎東京経済大学屋内プール開放事業	234 万円	東京経済大学村山校舎の屋内プールを５月から１０月の日曜・祝日の午前１０時から午後４時までの間、市民のために開放します。

祝１００歳

寒河江　みつゑさん（神明）

明治４２年山形県に生まれた寒河江さんは３月１８日に満１００歳となりました。

平成１６年から武蔵村山市に住んでいますが、今は熊谷市の三女宅に一時同居中です。

今でも、新聞は毎日読み、テレビも好きで野球観戦や歌番組を楽しんでいるそうです。

これからもお元気でお過ごしください。

氷上の妖精～わがまちから

市立第二中学校出身

今井 遥 さん

小学校３年生からスケートを始めた今井さんは、跳べないジャンプが跳べるようになったり、試合に出て華麗に演技するスケートが大好きになり、２００８年には第７７回全日本フィギュアスケートジュニア選手権大会で金メダルを獲得。

この春、市立第二中学校を卒業し高校へ進学しました。世界を舞台に活躍するスケーターを目指して、羽ばたく今井さんを皆で応援しましょう！

今井遥さんについて、４月１５日「水曜ノンフィクション　関口宏モトをたどれば」で放映される予定です。ぜひご覧ください。

平成21年度から、介護保険料が変わります

65歳以上のかた（第1号被保険者）の保険料（平成21年度から23年度まで）

段階	対象者	保険料率	保険料額（年）
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.50	23,900円
第2段階	市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年８０万円以下のかた	基準額×0.50	23,900円
第3段階	市民税世帯非課税で第２段階以外のかた	基準額×0.75	35,900円
特例 第4段階	本人が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年８０万円以下のかた（世帯内に市民税課税者がいる場合）	基準額×0.90	43,100円
第4段階	本人が市民税非課税で特例第４段階以外のかた（世帯内に市民税課税者がいる場合）	基準額	47,900円 （基準額）
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年１２５万円未満のかた	基準額×1.15	55,000円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年１２５万円以上２００万円未満のかた	基準額×1.25	59,800円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年２００万円以上３００万円未満のかた	基準額×1.50	71,800円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年３００万円以上４００万円未満のかた	基準額×1.60	76,600円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年４００万円以上６００万円未満のかた	基準額×1.70	81,400円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年６００万円以上のかた	基準額×1.80	86,200円

平成21年度から平成23年度までは、「第4期介護保険事業計画期間」に当たります。この計画に基づき、平成21年度から平成23年度までの3年間の介護保険料が決まりました。今回の改定に当たっては、介護従事者の処遇改善のための報酬改定が行われたことを受け、本来は保険料が上昇するところを、この上昇を緩和させるため、国が自治体に対して補助金を投入し、保険料の基準額を抑えることとしたほか、第3期介護保険事業計画の期間中の保険料から積み立てた「介護給付費準備基金」を取り崩して保険料に充てることとしました。

また、平成20年度まで7段階制であった保険料を、第4段階を所得額に応じて2つに分けたほか、第5段階以降を所得金額に応じてより細かく分け、10段階（11区分）としました。

なお、税制改正の影響により保険料段階が上昇したかたに対して講じてきた激変緩和措置は、平成20年度をもって終了しました。

平成21年度分の保険料のお知らせは、7月上旬に発送する予定です。

誕生日を迎えて65歳になるかたについては、誕生日の前日の属する月の分（7月1日が誕生日のかたは、その前日の属する月（6月分））から月割りで保険料が賦課されます。

対象のかたには、随時、介護保険の被保険者証と介護保険料納入通知書をお送りしますので、期限までに納めていただきますようお願いします。

40歳から64歳までのかたの保険料は、加入している医療保険の算定方法により決められ、医療保険と一括して納めることとなります。詳しくは、加入している医療保険組合等にお問い合わせください。

介護保険料は、介護保険制度を支えるための貴重な財源となっています。皆さんのご理解をいただきますようお願いします。

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課☎（590）1233へ。

「高齢者福祉計画・第４期介護保険事業計画」及び「第２期障害福祉計画」を策定しました

市では、３年ごとに策定する「介護保険事業計画」に基づいて、総合的な高齢者福祉施策を推進していますが、このたび平成21年度から３か年の高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的なものとした「高齢者福祉計画・第４期介護保険事業計画」を策定しました。

また、障害のある人のための障害福祉サービスや地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する「第２期障害福祉計画」も新たに平成21年度から３か年にわたる計画を策定しました。

今回の計画は公募による市民や学識経験者で構成された「介護保険運営協議会」及び「障害福祉計画策定懇談会」からの答申や、市民説明会におけるご意見等を踏まえ、決定したものです。

計画書は市民総合センター内高齢福祉課、障害福祉課、市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所、市内各図書館で閲覧ができるほか、市ホームページからもご覧いただけます。また、市政情報コーナー、市民総合センター内高齢福祉課、障害福祉課では有償頒布を行っています。

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課☎（５９０）１２３３・障害福祉課☎（５９０）１１８５へ。

介護保険運営協議会委員を募集

介護保険運営協議会は、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定、地域包括支援センターの公正・中立性を確保するための運営状況の確認、地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する協議など、本市の介護保険事業や高齢者福祉施策の全般にわたり、調査や審議などを行っています。

このたび、委員の任期満了に伴い、次のとおり委員の募集を行います。応募のための書類は、市政情報コーナー、市民総合センター内高齢福祉課、緑が丘出張所で配布します。

▼募集期間＝5月1日(金)から6月1日(月)まで（持参の場合は土・日・祝日を除く）

▼募集要件＝①市内在住で40歳から64歳まで（平成21年5月1日現在）の男女各1人　②介護保険制度や高齢者福祉に理解や関心のあるかた　③今までに市の委員会等の委員経験のないかた　④平日の昼間及び夜間の会議に出席できるかた（年間3～10回程度）

▼任期＝平成21年7月1日から平成24年6月30日まで（3年間）

▼報酬＝会議1回開催につき11,000円

▼応募方法＝応募用紙に氏名・住所・性別・生年月日・年齢・電話番号・応募動機等（「応募動機」と「介護保険制度や高齢者福祉について思うこと」を400字程度にまとめる）を記入し、高齢福祉課（〒208‐8502武蔵村山市学園4‐5‐1市民総合センター内）へ郵送又は持参してください。市のホームページからも応募できます。

なお、提出された書類や送信されたデータは、高齢福祉課において適切に管理し、返却はしません。

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課☎（590）1233へ。

基本チェックリストは、返送されましたか？

65歳以上の高齢者のうち介護保険の「要支援・要介護認定」を受けていないかたに、日常生活を送る機能全体（生活機能）を調べる質問票（基本チェックリスト）を４月上旬に郵送しました。

まだ返送していないかたは、基本チェックリスト25項目の内容すべてに回答し、必要事項をご記入のうえ、４月末日までに返送してください。

基本チェックリストは、心身の健康状態や日常生活の動作など、日常生活を送るために必要な機能をチェックして要介護状態をもたらす原因を早期に発見し、介護予防のサービスを提供するものです。

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課☎（５９０）１２３３へ。

義務教育就学児医療費助成（㋙医療証）をお持ちで障害者手帳をお持ちのかたへ

現在、義務教育就学児医療費助成（㋙医療証）をお持ちで、身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちのかたは、心身障害者（児）医療費助成を受けることができます。左表の所得制限がありますが、心身障害者（児）医療費助成は、義務教育就学児医療費助成より自己負担額が少ないため、該当すると思われるかたは、障害福祉課にご相談ください。

※心身障害者（児）医療費助成と義務教育就学児医療費助成を同時に受けることはできません。どちらかを選択していただきます。

▼申請に必要なもの＝①身体障害者手帳又は愛の手帳②健康保険証③平成20年度の課税証明書又は非課税証明書（平成20年1月2日以降に転入されたかたのみ必要）④印鑑

申請・問い合わせは、市民総合センター内障害福祉課☎（590）1185へ。

所得制限基準額

扶養親族の数	所得額	給与収入換算額
0人	3,604,000円	5,180,000円
1人	3,984,000円	5,656,000円
2人	4,364,000円	6,132,000円
3人	4,744,000円	6,604,000円
4人	5,124,000円	7,027,000円
5人	5,504,000円	7,449,000円

国民年金

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難である場合には、申請により保険料の納付が免除となることがあります。

特例免除とは、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。

対象は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合となります（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります）。

▼手続き＝住民票のある区市町村役場に「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。

▼必要なもの＝①年金手帳又は基礎年金番号が分かるもの②認印（本人が署名する場合は不要）③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

▼追納のおすすめ＝

特例免除が承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な受給資格期間に算入されます。

なお、免除の承認期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。そのため、承認を受けてから10年までの間に、保険料を納めることができます（追納）。

ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納するときには、経過した期間に応じて当時の保険料に加算額が上乗せされます。

問い合わせは、立川社会保険事務所☎（523）0357へ。

若年者納付猶予制度について

20歳代のかたには、本人と、その配偶者の前年の所得が一定の基準以下であれば、申請により国民年金の保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

また、本人の収入は少ないのに、同居する親（世帯主）の収入が一定額以上であるために保険料の免除制度が利用できないかたは、この制度がご利用できます。

保険料の納付が猶予された期間については、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれるので、万が一のときは、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

ただし、10年以内に保険料を納付（追納）しない場合は、老齢基礎年金額へは反映されません。

なお、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納するときには、経過した期間に応じて当時の保険料に加算額が上乗せされます。

問い合わせは、市役所保険年金課（☎内線136）又は立川社会保険事務所☎（523）0357へ。

住所変更のお手続きはお済みですか

社会保険庁では、本年4月から、皆さんの保険料納付実績や年金の見込み額などを記載した「ねんきん定期便」の送付を開始します（以後、毎年誕生月に送付）。

住所に変更があったかたで、届出がお済みでない場合は、「ねんきん定期便」などの各種お知らせが届かない場合があります。変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。

▼届出先＝

①国民年金第一号被保険者

お住まいの市区町村役場の窓口

②厚生年金・共済組合加入者及びその被扶養配偶者

厚生年金・共済組合加入者の勤務先を経由し、管轄する社会保険事務所

③年金受給者・60歳以上で年金を受け取られていないかた（裁定請求済みで現在停止になっているかたも含む）

住所地を管轄する社会保険事務所

問い合わせは、立川社会保険事務所☎（523）0355へ。

国民健康保険

国民健康保険税の平成21年4月以降の年金からの特別徴収について

既に年金からの特別徴収となっているかたの国民健康保険税については、引き続き、平成21年4・6・8月の年金から、平成21年2月の特別徴収額と同額が年金支給月に引き落とされます。

なお、平成21年4月以降の金額については、平成20年7月にお届けした「平成20年度国民健康保険税納税通知書」に記載されていますので、確認ください。

また、国民健康保険税を年金から納めていただく世帯主のかたは、次の①から③のすべてに当てはまるかたとなります。

①世帯主が国民健康保険の被保険者となっている場合

②世帯の国民健康保険の被保険者のかた全員が65歳以上75歳未満である場合

③年金の支給額が18万円以上で、介護保険料と国民健康保険税の合計が年金支給額の2分の1を超えない場合

問い合わせは、市役所保険年金課（☎内線133）へ。

加入するときや　やめるときの届出は必ず14日以内に

国民健康保険に加入しているかたは、転出入や家族構成が変わったときなど、必ず届出が必要です。下表のような場合は、必ず14日以内に市役所市民課又は緑が丘出張所で手続きしてください。

問い合わせは、市役所保険年金課（☎内線１３３）へ。

国民健康保険　届出が必要な場合

	こんなときは？	届出に必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	印鑑・他の市町村からの転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑・被扶養者からはずれた証明書
	子供が生まれたとき	印鑑・母子健康手帳又は出生証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・生活保護廃止決定通知書
	外国人が加入するとき　※1	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	印鑑・国保の保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑・職場の保険証・国保の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき　※2	印鑑・職場の保険証・国保の保険証
	国保の被保険者が亡くなったとき	印鑑・国保の保険証・死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑・生活保護開始決定通知書・国保の保険証
	外国人がやめるとき	外国人登録証明書・国保の保険証
その他	市内で住所が変わったとき	印鑑・国保の保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	印鑑・国保の保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	印鑑・国保の保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・国保の保険証・在学証明書
	保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	印鑑・本人であることを証明するもの（運転免許証・パスポート等顔写真付きのもの）

国保の保険証を窓口で交付するには、本人であることを証明するもの（運転免許証・パスポート・住基カードなど公的機関が発行している顔写真付きのもの）が必要です。

※1　外国人で国民健康保険に加入できるかた
外国人登録を行っているかたで、在留期間が１年以上又は１年以上日本に滞在することが認められるかた

※2　職場の健康保険の被扶養者になれる場合
年間収入額が１３０万円未満（６０歳以上又は障害者の場合は１８０万円未満）のかたは、親族等の健康保険の被扶養者となれる場合があります。職場にお問い合わせください。

定額給付金・子育て応援特別手当

申請書の送付、臨時相談窓口の開設

◆定額給付金及び子育て応援特別手当の申請書を4月17日㈮から、対象者のかたへ送付します。送付された申請書に必要事項を記入し、口座番号や本人確認用の免許証等の写しを添付の上、同封の返信用封筒で市役所まで郵送で申請してください。

給付金及び手当の支給は原則として、口座振込みですが、金融機関に口座をお持ちでない場合などは、現金で受け取ることも可能です。ただし、この場合の給付時期は6月1日以降となります。

◆相談窓口を4月22日㈬から、市役所および緑が丘出張所に開設します。

【市役所】
▼期間＝4月22日㈬～10月20日㈫
（5月11日から10月20日までは土・日・祝日を除く）
▼時間＝午前9時30分～午後4時30分

【緑が丘出張所】
▼期間＝4月22日㈬～5月10日㈰
（土・日・祝日を含む）
▼時間＝午前9時30分～午後4時

市役所から電話や訪問して市民のかたから直接、口座番号等をお聞きすることはありませんので、くれぐれも振り込み詐欺などにご注意ください。

【問い合わせ先】
市役所地域振興課定額給付金担当 ☎(565)4100（専用）/☎内線471～474
午前8時30分～午後5時（平日のみ、ただし、4月20日から5月10日までの土・日・祝日は可）

「武蔵村山デエダラー商品券」取り扱い加盟店募集中

商工会では、市内経済の活性化と消費者の利便性向上のために、10パーセントプレミアム付き商品券「武蔵村山デエダラー」を1万冊限定で販売します。

商品券を取り扱っていただける商店、事業所を募集します。市民生活向上と地域活性化をするためにも多くの参加をお願いします。

▼参加資格＝市内で経営している商店、事業所

▼募集期限＝4月20日㈪まで

▼その他＝加盟店の登録条件等詳細については、商工会へお問い合わせください。

▼登録方法＝専用の申込書に記入し、郵送・ファクス又は商工会窓口へご持参ください。申込書は、商工会窓口で配布しているほか、商工会ホームページから印刷もできます。

▼商品券＝1冊10,000円（500円×22枚つづり、11,000円分利用できます）で販売します。

問い合わせは、武蔵村山市商工会☎（560）1327・ファクス（560）6232へ。

安全と安心のために　備えよう住宅用火災警報器

住宅用火災警報器購入費補助事業の内容が変わりました！

東京都火災予防条例により、平成22年4月1日から、全ての住宅の全居室に、設置が義務付けられます。

そこで、市では今年度も住宅用火災警報器購入費の一部補助を行います。今年度は補助対象者を見直し、より多くのかたが申請できるようになりました。

▼補助対象者＝市内在住の個人住宅を所有しているかたで、次のいずれかに該当する世帯

①災害時要援護者登録をしているかたがいる世帯

②世帯全員の平成20年の所得の合計金額が500万円以下の世帯（4月・5月に申請されるかたは平成19年の所得となります）

③10世帯以上が共同して購入した場合

※補助対象者のうち、平成21年4月1日以降に、住宅用火災警報器を3個以上購入するかたに限ります。

▼補助対象機器＝NSマーク（日本消防検定協会鑑定合格品）又はULマーク（アメリカ保険業者安全試験所合格品）の表示があるもの

▼補助金額＝購入費（消費税を除く）の2分の1の額（千円単位）で5千円を限度とし、総額は予算の範囲内とします（共同購入の場合は、購入した世帯数×5千円を限度とします）。

▼申請期間＝平成22年3月31日㈬まで

▼申請に必要なもの＝

①武蔵村山市住宅用火災警報器購入費補助金交付申請書

②武蔵村山市住宅用火災警報器購入費補助金交付請求書

（①②については、市役所3階防災安全課の窓口で配布又は市ホームページからもダウンロードできます）

③購入時の領収書（レシート可）

④購入機種の分かるもの（パンフレット・取扱説明書等）

⑤課税状況が確認できる書類（同意があれば市担当者が調べます）

▼申請方法＝前記の必要書類を持って市役所3階防災安全課までお越しください。その際、印鑑（シャチハタ不可）・振込先の通帳をお持ちいただければ、その場で申請書・請求書に記入し、申請できます。また、郵送の場合は、市役所防災安全課までお送りください。

※補助金の交付は1世帯1回とし、昨年度補助を受けた世帯については申請できませんのでご了承ください。

申請・問い合わせは、市役所防災安全課（☎内線335）へ。

NSマーク

ULマーク

耐震改修促進計画（案）に対するご意見を募集

市では、市内の建築物の耐震性の向上を図るため、耐震改修促進計画を策定しているところです。このたび、その案がまとまり、市民の皆さまをはじめ、本市に関わりのあるかたからのご意見を募集中です。

ご意見は、郵便、電子メール等で提出していただくこととしており、募集の期間は、4月22日㈬までです。いただいたご意見を十分に考慮して計画を策定いたしますが、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。その他詳しくは、市ホームページに掲載の意見公募要項をご覧ください。

計画案の全文については、市ホームページに掲載しているほか、市役所都市計画課窓口でも閲覧ができます。また、意見公募要項及び計画案の概要については、市役所都市計画課、市政情報コーナー、情報館えのき、緑が丘出張所、各地区会館で配布しております。

問い合わせは、市役所都市計画課（☎内線274）へ。

地価公示価格の閲覧

国土交通省から平成21年1月1日現在の地価公示価格が発表されました。

都内（都市計画区域内）の公示価格が、市役所都市計画課、市政情報コーナー、緑が丘出張所及び雷塚図書館でご覧になれます。

また、国土交通省のホームページでもご覧になれます。

問い合わせは、市役所都市計画課（☎内線275）又は、東京都財務局財産運用部評価測量課☎03（5388）2736）へ。

大南五丁目自治会自主防災組織結成

平成20年12月10日に大南五丁目自治会が自主防災組織を結成し、3月4日に資器材等の引き渡しを行いました。これで、武蔵村山市に18番目の自主防災組織が結成されたことになります。

防災の3原則
①自分の安全は自分自身で守る
②家族の安全は家族みんなで守る
③地域の安全は地域ぐるみで守る

平成21年6月1日から運転免許に関する新制度が導入されます！

○75歳以上のかたの免許更新には、講習予備検査（認知機能の検査）が必要になります。

75歳以上のかたが運転免許の更新を受けようとする場合は、更新期間が満了する日前6か月以内（誕生日の5か月前）に講習予備検査を受検した後に高齢者講習を受講することとなります。講習予備検査の目的は、記憶力・判断力等の認知機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれがあることを理解していただき、より一層高齢者のかたに安全運転を継続していただくためのものです。

なお、この認知機能検査の結果に基づいて高齢者講習を実施することになります。

○高齢者講習の受講期間が延長されます。

70歳以上のかたが免許更新する際に義務付けられている高齢者講習は、免許の更新期間が満了する日の3か月前（誕生日の2か月前）からでなければ受講できませんでしたが、講習予備検査の導入に伴い、6月からは、免許の更新期間が満了する6か月前（誕生日の5か月前）から受講できるようになります。

○免許の欠格期間が延長されます。

運転免許の取り消された運転者に対し、免許を改めて取り直すことができるまでの期間（欠格期間）が、最長で5年から10年に延長されます。これに伴い、交通事故や飲酒違反等の基礎点数が引き上げられます（左表参照）。

問い合わせは、東大和警察署☎（566）0110又は防災安全課（☎市役所内線332）へ。

行政点数が引き上げられた主な事故・違反等の一例

違反行為	現行		改正後（平成21年6月1日以降）	
	基礎点数	欠格期間	基礎点数	欠格期間
危険運転致死	45点	5年	62点	8年
危険運転致傷（治療期間3か月以上）	45点	5年	55点	7年
酒酔い運転	25点	2年	35点	3年
救護義務違反（ひき逃げ）	23点	2年	35点	3年
麻薬等運転	25点	2年	35点	3年
酒気帯び運転（0.25以上）	13点	90日停止	25点	2年
酒気帯び運転（0.25未満）	6点	30日停止	13点	90日停止

※過去3年以内において行政処分（免許停止）歴がない者の場合

生ごみ堆肥化モデル事業を実施します！

平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定され、全国的に、「製品等が廃棄物となることを抑制し、資源として使えるものはなるべく使っていこう」とすることになりました。

市では、平成13年から、分別方法を変更し、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ（古紙、古布等、プラスチック等、缶・金属、びん・有害物）として、資源化を進めてきました。

しかし、生ごみは、堆肥にすることができるにもかかわらず、燃やせるごみとして、小平・村山・大和衛生組合で焼却されています。

この生ごみを堆肥化することができれば、ごみ集積所に出された生ごみが、猫やカラスに散らかされることがなく衛生的に保てることや、大量の生ごみを、燃やせるごみとして排出することがなくなり、環境への負荷を減らすことにつながります。

平成21年2月に実施したごみの組成の調査によると、燃やせるごみの50パーセント程度が生ごみであるという結果が出ています。平成19年度のごみの排出量（下表参照）のうち燃やせるごみが14、769トンなので、7、400トン程度が生ごみであると推計できます。

そこで、市では、市民懇談会等で生ごみの堆肥化について検討していただいた結果を受けて、ごみの減量及び資源化への効果や市内全域での生ごみの資源化の可能性などについて検証していくため、生ごみ堆肥化モデル事業を実施することになりました。

このモデル事業に参加していただいた世帯のかたには、普段、燃やせるごみで排出している生ごみを分別して排出していただくこととなりますが、この事業の趣旨に賛同いただける自治会等の参加をお待ちしています。

◆実施期間

平成21年10月1日から平成22年9月30日まで

◆参加方法

次のどちらかでの参加となります。

①自治会単位での参加（参加を希望する世帯がおおむね10世帯以上を条件とします）

②地理的にまとまった地域単位での参加（参加を希望する世帯がおおむね5世帯以上を条件とします）

◆参加できる世帯数

おおむね100世帯

◆参加申請の手続き

○申請をしていただくかた＝自治会長又は地域単位での参加世帯の代表者

○申請に必要なもの＝生ごみ堆肥化モデル事業参加申請書・生ごみ堆肥化モデル事業参加世帯名簿（これらの書類については、環境課窓口で受け取っていただくか、ホームページからダウンロードしていただくことができます）

○申請の期限＝5月29日㈮

◆モデル事業の参加決定の方法

申請のあった順に参加世帯が100世帯を超えるまで決定していくこととします。

◆決定の通知等

モデル事業の参加決定については、参加申請書を提出したかたに、生ごみ堆肥化モデル事業参加決定通知書を送付します。

通知は、平成21年6月末日までにする予定です。

◆説明会の開催

モデル事業の参加世帯のかたがたに対する説明会を開催します。

この説明会は、平成21年8月末までに行う予定です。

◆生ごみの出し方

○出す道具＝密閉型抗菌バケツ（市から配布します）

○出す場所＝原則として、現在利用しているごみ集積所

○出す曜日＝毎週水曜日（平成21年12月28日から平成22年1月3日までを除く）

◆生ごみの堆肥化等の流れ

モデル事業で収集した生ごみは、堆肥化工場に運ばれ肥料になります。

できた肥料は、武蔵村山市内のイベント等での利用や市内の公共施設での利用を想定しています。

以上、みなさんのご協力をお願いいたします。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線292～294）へ。

平成19年度 ごみの排出量内訳

有害物 32トン
資源ごみ 5，829トン
総排出量 22,040トン
粗大ごみ 342トン
燃やせるごみ 14，769トン
燃やせないごみ 1，068トン

生ごみの堆肥化と堆肥の利用の流れ

○生ごみが出るところ
一般家庭
収集・運搬
○生ごみを肥料にするところ
堆肥化工場
○市内での利用
●武蔵村山市内のイベントでの利用
●市内の公共施設での利用
○市場への流通
農家やホームセンターなどに流通

ご存じですか、モノレール駅付近の駐輪場

多摩都市モノレール線上北台駅、桜街道駅、玉川上水駅周辺には20か所の駐輪場があります。通勤・通学や買い物には、これらの駐輪場を利用し、自転車の放置をやめましょう。

問い合わせは、市役所道路公園課（☎内線263）へ。

駅周辺駐輪場案内図
（黒い部分が駐輪場です）

No.	収容台数
①	100台
②	60台
③	50台
④	300台
⑤	180台
⑥	40台
⑦	30台
⑧	50台
⑨	180台
⑩	310台
⑪	330台
⑫	400台
⑬	300台
その他	立川市管理駐車場ほか約3,000台

飼い犬・飼い猫の去勢・不妊手術料の一部を補助

補助額は犬・猫ともに一律3，000円（複数頭でも可）。

対象は、市民のかたが市内で飼育している犬又は猫。犬は登録と当該年度の狂犬病予防注射が済んでいること。また、猫については、宅外で飼育している場合も対象となります。

いずれも、手術後60日以内に市役所環境課へ申請してください。申請には印鑑、手術内容が記載された領収書、振込先の口座番号が必要となります。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線296）へ。

学校体育館一般開放 スポーツデー

市内4地区の体育推進員連絡会では、小学校の体育館を市民のかたに開放する「スポーツデー」を実施しています。
▼時間＝午前10時～午後3時
▼種目＝インディアカ・ミニテニス・バドミントン・卓球・ソフトバレーボール等
▼日程・会場＝下表のとおり
※ご利用の際には、体育館履きをご持参ください。
問い合わせは、教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線655）へ。

スポーツデー年間予定

会場＼月	中藤地区体育推進員連絡会（市立一小）	西部地区体育推進員連絡会（市立八小）	南部地区体育推進員連絡会（市立四小）	北部地区体育推進員連絡会（市立雷塚小）
5月	10日（日）	24日（日）	小・中一貫校の工事を行うため当分の間、実施しません。	17日（日）
6月	14日（日）	21日（日）		21日（日）
7月	12日（日）	26日（日）		19日（日）
8月	9日（日）	23日（日）		23日（日）
9月	13日（日）	27日（日）		20日（日）
10月	11日（日）			11日（日）
11月	15日（日）	22日（日）		22日（日）
12月	6日（日）	20日（日）		20日（日）
1月	17日（日）	17日（日）		17日（日）
2月	14日（日）	21日（日）		14日（日）
3月	14日（日）			7日（日）

総合体育館自主事業

楽（らく）らクラブ

自由参加教室の名称が変わりました。楽らクラブは、「いつでも」「どれでも」「誰でも」参加できる初心者向け教室の新しい名称です。気の合う仲間と楽しく参加してください。問い合わせは、総合体育館☎（520）0082へ。

教室名	内容	開催日時	定員	参加費	対象
いきいき体操（火コース）	リズム体操やストレッチ、練功十八法などの健康体操	毎週火曜日 午前10時～11時15分	60人	1回200円（市外400円）	おおむね60歳以上の健康なかた
いきいき体操（金コース）		毎週金曜日 午前10時～11時15分	60人		
太極拳	ゆっくりとした動きで、バランスや筋力アップを養う	毎週月曜日 午前10時～11時30分	50人		高校生相当以上の健康なかた
ヨーガ	さまざまなポーズをとり、心と身体を整えながら行う運動	毎週水曜日 午前10時～11時	80人		
朝のらくらくエアロ	エアロビクス入門（初級編）	毎週木曜日 午前10時～11時	80人		
昼のらくらくエアロ	エアロビクス入門（初級編）	毎週火曜日 午後1時～2時	40人		
夜の汗かきエアロ	運動量の多いエアロビクス中級編	毎週水曜日 午後7時30分～8時30分	40人		
スポーツ広場 卓球・バドミントン	卓球とバドミントンのご利用ができます。また、初心者を対象に指導員がワンポイントアドバイスさせていただきます。	毎週月曜日 午前10時～11時 ＜前半40分＞バドミントン ＜後半40分＞卓球	30人		

【参加方法】
①参加には登録が必要です。登録後は全ての教室へ参加が可能となります。
②登録料（保険料含む）は1人200円（市外400円）です。
③登録料とは別に参加当日の施設利用料200円（市外400円）が必要です。
④登録証の有効期限は、平成22年3月31日までです。
⑤登録は総合体育館にて随時受け付けています。
※休館日や大会などで休講となる場合がありますので、年間予定表にてご確認ください。

東京経済大学村山校舎の屋内プール市民開放（5月から10月）

東京経済大学村山校舎屋内プールを次のとおり開放します。
利用方法は、1時間を単位として開放時間内は自由に入れます。
▼開放日＝5月10日～7月26日までの日曜日および祝日（8月以降の予定は追ってお知らせします）
▼利用時間＝午前10時～午後4時（6月28日・7月12日は正午～午後4時）
▼利用料＝1回1時間につき子ども（小学生以上中学生以下）50円・大人（高校生以上）200円
※小学3年生以下は、大人が必ず付き添ってください。
※武蔵村山市在住の65歳以上のかたは、子ども料金でご利用できます（保険証、免許証等で住所・年齢を確認させていただきます）。
※お身体に障害をお持ちのかたと介助をなさる付添者のかたは、子ども料金でご利用できます。確認のため障害者手帳等のご提示をお願いする場合があります。またご利用については、事前にご相談いただきますようお願いします。
▼大学構内について＝正門からプールまで道案内に従うようご協力ください。また、大学構内では、許可なしに建物や施設等に入ることはできませんので、あらかじめご注意ください。
なお、開放用の駐車場はありませんので徒歩・自転車又は公共機関をご利用ください。
問い合わせは、教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線655）へ。

武蔵村山市総合体育館 個人開放の変更について

5月2日(土)から開放予定を下表のとおり変更します。
この変更に伴い、土曜日の2分の1面は貸切利用を希望する団体へ開放します。これに伴い、5月以降の土曜日貸切利用受付を次のとおり行います。
①5月分の土曜日に関する市内団体貸切申請は、4月18日(土)から、市外団体貸切申請は、4月23日(月)から、それぞれ先着順で受付します。
②6月分の土曜日に関する市内団体貸切申請は、5月5日(火)から、市外団体貸切申請は、5月10日(火)から、それぞれ先着順で受付します。
③7月分からの申請は、通常のとおり受付します。
問い合わせは、総合体育館☎（520）0082へ。

曜日	個人開放種目	時間	面割り
月	卓球・バドミントン	正午～午後4時	1／2面
	バスケットボール	午後4時30分～6時30分	1／2面
土	卓球・バドミントン	午前9時～午後4時	1／2面
	バスケットボール	午後4時30分～6時30分	1／2面

2013年・東京国体 目指せ国体選手！ ハンドボール競技普及事業開催

2013年に東京都で国民体育大会が開催されます。武蔵村山市では、ハンドボール競技が開催されることが決定しており、その頃に活躍する年代が、現在の小学校の高学年、中学生の皆さんです。
ぜひ、ハンドボール教室に参加して、将来の国体選手を目指しませんか？
▼日程＝左表のとおり
▼教室開催時間＝
○小学生の部：午前9時30分～11時30分
○中学生の部：午後4時～6時30分
▼開催場所＝総合体育館
▼対象＝
○小学生の部：市内在住・在学の小学生男女
○中学生の部：市内在住・在学の中学生男女
▼参加費＝無料
▼申し込み＝当日受付
※体育館履き等をお持ちください。
※水筒・ペットボトルなど水分補給の用意をしてください。
※会場までは、徒歩・自転車又は公共交通機関をご利用ください。
問い合わせは、教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線655）・総合体育館☎（520）0082へ。

【開催日程】

部	月	日程
小学生の部（土曜日）	5月	2日・16日・23日
	6月	13日・27日
	7月	11日・25日
	8月	1日・22日・29日
	9月	12日・26日
	10月	10日・24日
	11月	14日・28日
	12月	12日・26日
	1月	16日・30日
	2月	13日・27日
	3月	6日・20日・27日

部	月	日程
中学生の部（月曜日）	4月	13日・20日・27日
	5月	11日・18日・25日
	6月	8日・22日・29日
	7月	13日
	9月	14日・28日
	10月	19日・26日
	11月	9日・30日
	12月	14日・21日
	1月	18日・25日
	2月	8日・15日
	3月	8日・15日

あそびにきてね！ つみきっ子広場

就学前のお子さんに、園庭を開放し、楽しいひとときを過ごしていただく「つみきっ子広場」を開設しています。
▼園庭開放日時＝毎週火曜日午前10時から11時30分

市立つみき保育園☎（563）3842

緑が丘ふれあいセンター

ふれあいニットカフェ
おしゃべりしながら編み物を楽しみませんか？

　思い思いの材料・道具をお持ちください。道具も持ってない！という初めてのかたには、かぎ針編み初心者用キットがあります（有料・事前申し込み）。

▼場所＝緑が丘ふれあいセンター男女共同参画センター
▼日時＝4月20日㈪午前10時～午後4時（出入り自由）
▼参加費＝300円（飲み物付き）
▼申し込み＝当日直接お越しください。

パソコン初心者のための入門コース
▼場所＝緑が丘ふれあいセンター男女共同参画センター
▼日時＝5月20日㈬～22日㈮（3日間連続）
○午前の部：午前9時～正午
○午後の部：午後1時～4時
▼対象＝パソコンを触ったことがないかた
▼参加費＝5,500円（テキスト代含む）
▼定員＝午前、午後各5人

ふれあい保育室開放のお知らせ
　保育室を4月1日から開放しています。利用カレンダーは、ふれあいセンターホームページ又はセンターの掲示で確認してください。
▼時間＝午前9時～正午・午後1時～4時

子育てママのための再就職準備セミナー パソコン講座 ～ワード初歩編～
▼場所＝緑が丘ふれあいセンター男女共同参画センター
▼日時＝5月28日㈭・29日㈮午前9時30分～正午（計5時間）
▼対象＝入力だけできるかた
▼参加費＝2,000円（テキスト代含む）
▼定員＝5人
▼保育＝同室保育を行います。

【問い合わせ先】
緑が丘ふれあいセンター
☎（590）0755
ホームページ（http://www.yel.m-net.ne.jp/~m-fureai/）

歴史民俗資料館季節展 端午（たんご）の節供（せっく）

4月18日㈯～5月10日㈰
（期間中の休館日は5月4日㈪）

資料館収蔵資料から、五月人形・鯉のぼりの展示を行います。
問い合わせは、歴史民俗資料館☎（560）6620へ。

さくらホールの催し（市民会館）

MYSTERY NIGHT TOUR 2009

稲川淳二の怪談ナイト
9月27日㈰
午後5時開演（4時30分開場）
大ホール（全席指定）
5,500円（前売り5,000円）
4月25日㈯から発売！

※4月19日㈰市民先行発売！！（この日だけの特別予約販売です）
　販売受付時間は、午前9時～午後6時。さくらホール窓口及び電話予約（☎565－0226）のみとなります。
（郵送をご希望のお客様は郵送手数料500円が別途かかります）

入場券のお求めは

さくらホール事務室
午前9時から/☎565－0226
武蔵村山市情報館「えのき」
（イオンモールむさし村山ミュー内）
午前10時から/☎505－8544
村山温泉かたくりの湯
午前10時から/☎520－1026
中野カメラ（武蔵村山市学園3丁目）
☎563－4639

さくらホールからのお知らせ
■カルチャークラブ「遊び空間　放課後教室！！」は、5月13日から開講しますが、時間を午後3時から4時30分を、午後3時30分から午後5時に変更とさせていただきますので、ご了承ください。
■カルチャークラブ、吉岡宏子先生の「モテる男は料理もうまい！vol.2」が受講者の熱望により、急きょ決定しました。▼日時＝5月8日・15日、6月5日・19日、7月10日㈮<全5回>午前10時～午後1時▼受講料＝5,000円（材料費別）▼定員＝20人（女性可）
■5月23日「chageの細道2009」のコンサートチケットの発売については、4月26日㈰午前9時から電話予約のみの販売となります。窓口での販売は一切行いません。お1人4枚までとさせていただきます。電話がつながりにくくなることがありますが、ご了承下さい。
【さくらホール】☎565-0226(午前9時～)【プレイガイド】電子チケットぴあ☎0570-02-9999（Pコード321-395）・ローソンチケット☎0570-084-003（Lコード75648）、イープラス(http://eplus.jp)
■4月18日㈯「THE よしもとライブSHOW」のチケットは即日完売となりました。ありがとうございました。

悩んでいないで、電話してみませんか

　子どもの健全な成長と安定した人間形成をサポートし、いじめや児童虐待、非行等防止することを目的として、市では、NPO法人「市民共同学習プロジェクト子どもひろば」と協働で、武蔵村山市子どもの人権サポーター事業（子ども生活相談）を行っています。

▼事業内容
【講演事業】依頼により、学校等公共施設で出前事業を実施します。
【電話等相談事業】子どもたちの相談を電話や手紙、電子メールで受け付け、内容によっては、保護者や学校と協力して、問題解決に当たります。
【面接相談事業】電話相談で発生した事例について、具体的な内容が必要な場合は直接面談し、教育委員会の教育相談室と連携して、問題の解決に取り組みます。
▼相談連絡先
【電話】（526）2362
【手紙】〒190－0022立川市錦町1－15－33西脇コーポ305
【電子メール】kodomohiroba2@yahoo.co.jp
※費用は無料です
　事業に関する問い合わせは、NPO法人「市民共同学習プロジェクトどもひろば」電話又はファクス（526）2361及び教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線652）へ。

図書館のご案内
【開館時間】
午前10時から午後5時まで
（雷塚図書館は、毎週木曜日午後7時まで）
【休館日】
毎月第1月曜日、第3水曜日
問い合わせは、雷塚図書館☎（564）1284又はファクス（561）3685へ。

図書館は、こんなに便利です
　図書館には、小説をはじめ生活や仕事に役立ついろいろな分野の本がありま す。
　市内にお住まいのかた（在勤・在学者も含む）ならどなたでも、本、紙芝居、雑誌を合わせて10点まで、CDは3点まで無料で借りることができます。
　はじめてのかた（中学生以上）は、住所が分かるもの（学生証、保険証、免許証など）をお持ちの上、図書館カードを作ってください。
　市内には6つの図書館があります。どうぞお散歩がてらお近くの図書館を覗いてみてください。

予約・リクエストができます
　お読みになりたい本や雑誌が書架に見当たらないときは、リクエストをしてください。
　貸し出し中のものは、返却され次第、市内の他の図書館の本もお取り寄せ次第連絡します。
　未所蔵の資料は、購入や他の都区市町村の図書館から取り寄せをして用意します。

調べ物のお手伝い（レファレンス）をします
　“○○について書かれた本が見たい”“○○について知りたい”など、お気軽にカウンターの職員にお尋ねください。

図書館のホームページもご覧ください
　ホームページで本や雑誌、CDの所在を検索できます。
　その他に、新しく図書館に入った本の一覧（新着資料一覧、毎週更新）も見ることができます。
　パソコンからは（http://www.library.musashimurayama.tokyo.jp）、携帯電話からは（http://www.library.musashimurayama.tokyo.jp/mobile/index.jsp）へ。

ホームページでは、こんなこともできます
▽本、雑誌、CDの予約
▽現在、自分が利用中の資料の一覧、予約中の資料の一覧の確認
▽貸出の延長（ただし、期限内で次に予約がないものに限ります）、予約の取消し

資料を宅配します
　体が不自由なかたやご高齢で図書館に来館が困難なかたに、毎月第3水曜日にご自宅まで宅配を行います。
　詳しくは、図書館まで電話・ファクスでお問い合わせください。

「市民協働まちづくり研究会」が報告書を提出

　武蔵村山市市民協働まちづくり研究会では、平成18年1月に策定した「武蔵村山市市民活動団体との協働に関する指針」、平成19年3月に定めた「武蔵村山市市民協働推進マニュアル」に基づいて、市民参画により、およそ1年間にわたり協働の仕組みづくりについて研究を続けてきました。

　今後は、この報告書の課題を整理し、「協働」によるまちづくりを進めるため具体的に検討してまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

　なお、報告書は、市政情報コーナー、ボランティアセンター、緑が丘ふれあいセンター、市ホームページで閲覧できます。

　問い合わせは、市役所地域振興課（☎内線224）・電子メール（kyodo@city.musashimurayama.tokyo.jp）へ。

「協働」とは？
　市民と行政が、共通の目的を実現するために、対等な立場に立って、お互いの信頼と合意のもとに、役割と責任を担い合い、相互の特性や能力を発揮し合いながら、連携・協力し、まちづくりに取り組んでいくことです。

（新）男女共同参画計画（仮称）市民の皆さんの意見募集を行います

　市では、男性も女性も誰もがイキイキと暮らせる社会、男女共同参画社会の実現のために、「男女共同参画計画－男女ＹＯＵ・Ｉプラン－」を定めていますが、平成21年度末で、計画期間が満了になりますので、今年度、平成22年度から10年間の計画期間の予定で、新しい計画を策定します。

　そこで、イキイキと暮らすために、この計画に盛込む必要があると思われる意見を、市民の皆さんから募集します。

　今回いただいた皆さんの意見等をふまえ、公募による市民や学識経験者で構成された「きらめき女性会議21」で新しい計画の策定を行います。

　なお、現在の「男女共同参画計画－男女ＹＯＵ・Ｉプラン－」は、地域振興課窓口、市政情報コーナー、緑が丘ふれあいセンター、各図書館及び市ホームページで閲覧できます。

▼意見の提出方法＝郵送、ファクス又は電子メールのいずれかで、左記提出先へお送りいただくか、直接お持ちください。

　なお、いただいたご意見への個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

▼提出先＝市役所地域振興課へファクス（563）0793又は電子メール（kyodo@city.musashimurayama.tokyo.jp）で提出

▼募集期間＝5月15日㈮まで

　問い合わせは、市役所地域振興課（☎内線225）へ。

顔見知りで安心　自治会加入で　ご近所力ＵＰ

　近年様々な事件、事故が発生しており、また自然災害も、いつ起こるかわかりません。災害対策の基本は、「自らの命は自ら守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という「自助」「共助（互助）」の精神であることを、常に頭の片隅にいれておくことが大切です。

　「いざ」というとき、日頃からの近隣住民同士のつながりが、お互いの助けになります。

　自治会に加入し、安心に暮らせる「まち」をつくりましょう。

◆子ども会に入ろう

　子ども会では、たくさんの楽しい行事を行っています。同じ世代の子どもがいる親同士も知り合いになることができ、子育てなどの情報交換もできます。なお、子ども会には各自治会の会費からも助成金が出ています。

　子どもは子ども会に、親は自治会に入って、ご近所力をＵＰしましょう。

◆自治会に入るには？

　自治会に入りたいがどうしたらいいのか分からないかたは、ご近所のかたにお尋ねになるか、地域の自治会長さんにご連絡ください。ご近所に声をかけづらいかた、自分の自治会がどこかわからないかたは、お気軽に市役所へ相談してください。

　問い合わせは、市役所地域振興課（☎内線225）へ。

市の人事

　課長職以上。〈　〉内は旧職名

◆昇任・昇格（4月1日付）

▽企画財務部課税・収納担当部長〈総務部文書情報課長〉比留間多一▽健康福祉部高齢・障害担当部長〈健康福祉部障害福祉課長〉小峯邦明▽都市整備部建設管理担当部長〈企画財務部秘書広報課長〉内野正利▽教育委員会教育部教育政策担当部長〈教育委員会教育部小・中一貫校開設準備室長〉石田周▽総務部総務契約課長〈会計課主査〉石川浩喜▽都市整備部区画整理課長〈都市整備部都市計画課主査〉比留間光夫▽教育委員会教育部生涯学習スポーツ課長〈教育委員会教育部生涯学習スポーツ課主査〉山田直良

◆異動（4月1日付）

▽企画財務部長〈企画財務部課税・収納担当部長〉吉川久よ▽総務部長〈企画財務部長〉山﨑泰大▽市民生活部長〈健康福祉部高齢・障害担当部長〉河野幸雄▽企画財務部秘書広報課長〈健康福祉部生活福祉課長〉吉村悦光▽企画財務部課税課長〈教育委員会教育部生涯学習スポーツ課長〉荻野久志▽総務部文書情報課長〈企画財務部課税課長〉阿部和功▽市民生活部市民課長〈都市整備部下水道課長〉小川和男▽健康福祉部障害福祉課長〈総務部総務契約課長〉登坂正美▽健康福祉部生活福祉課長〈教育委員会教育部教育総務課長〉池谷敏久▽都市整備部都市計画課長・兼都市整備部多摩モノレール推進担当主幹〈都市整備部区画整理課長〉石井稔▽都市整備部道路公園課長〈都市整備部都市計画課長・兼都市整備部多摩モノレール推進担当主幹〉田中博美▽都市整備部下水道課長〈都市整備部道路公園課長〉佐野和実▽教育委員会教育部教育総務課長〈教育委員会教育部教育総務課教育支援担当課長〉荒井一浩▽教育委員会教育部教育政策担当主幹〈教育委員会教育部学校給食課給食業務民間活用担当課長〉中野育三▽監査事務局長〈市民生活部市民課長〉櫻井一成

◆退職（3月31日付）

▽加園光良〈総務部長〉▽清水貞夫〈市民生活部長〉▽谷合孫三郎〈都市整備部建設管理担当部長〉▽木崎一三男〈都市整備部都市計画課跡地整備促進担当課長〉

◆再任用任期満了退職（3月31日付）

▽山﨑敞旦〈監査事務局長〉

◆再任用（4月1日付）

▽福島真人〈会計管理者、会計課長事務取扱〉

学校長等人事

　4月1日付。（　）内は旧職名

《小学校》▽市立第一小学校長（青ヶ島村立青ヶ島小学校副校長）小野将和▽市立第一小学校副校長（練馬区教育委員会指導主事）神田恭司

《中学校》▽市立第三中学校長（小金井市立第二中学校副校長）齋藤実▽市立第四中学校長（小平市立小平第六中学校長）牧野英彦▽市立第五中学校長（国立市立国立第三中学校副校長）白戸一範▽市立第三中学校副校長（市立第二中学校主幹教諭）山口宗孝

官公署だより

◆都立野山北・六道山公園

①里山ガーデナー講座「はじめよう！里山ガーデナー」

　5月6日㈬午前10時～午後3時30分。参加費1、000円。講義と自然観察、里山の風景づくりを考えながら、植物や生き物との関わりを学びます。申込は、4月20日㈪（消印有効）まで。

②里山ナチュラリスト講座「里山デジカメ教室」

　5月16日㈯午前10時～午後3時、初心者から自信のあるかたまで対象。植物、風景、人物等を撮影し、撮影の疑問について、写真を見せ合いながら考えます。また、撮影のコツ等も説明します。参加費1、000円。申込は、4月24日㈮（消印有効）まで。

③里山春祭り　5月4日㈪・5日㈫午前10時～午後3時（時間内に随時参加可）。参加無料。こいのぼり作り、竹等でのクラフト、昔の遊び等を行います。

　①～③全て里山民家前集合。①②は、往復はがきに希望のイベント名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入し、〒208－0032武蔵村山市三ツ木4－2野山北・六道山公園管理所へ。ホームページからも可。小学生以下は保護者同伴。応募多数の場合は抽選問☎（531）2325

◆「憲法週間イベント」裁判員制度説明会＆新庁舎見学ツアー（東京地方裁判所八王子支部※4月20日㈪に立川へ移転）

　5月14日㈭午後1時30分～4時、同裁判所立川支部（立川市緑町10－4）。定員80人（申込順）問4月15日㈬から17日㈮は☎042（642）5195〈内線216〉・4月20日㈪からは☎（845）0366

◆公開講座（都立武蔵村山高等学校）

「初・中級陶芸教室」5月30日、6月6日・13日・27日、7月11日の土曜日。定員21人（成人）。参加費3、500円（受講料1、500円及び材料費等2、000円）。申込は4月30日㈭までに、往復はがきに、講座名・氏名・住所・性別・年齢・電話番号を記入し、〒208－0035中原1－7－1同校公開講座係へ。応募者多数の場合は抽選問☎（560）1271